

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局
放課後児童育成課長

放課後キッズクラブの利用に関するお願いと利用料の返還について

日頃から、放課後キッズクラブの運営にご協力いただき、ありがとうございます。

緊急事態宣言が解除された後においても、市中では新型コロナウイルスの新規感染者が依然として発生しています。

キッズクラブの利用に関する留意事項及び新型コロナウイルス感染症対策に起因するキッズクラブの休止等に伴う利用料の返還（6月15日以降）について、お知らせいたします。

1 新型コロナウイルス感染症発症時等について

（1）キッズクラブの利用にあたって

毎朝の健康観察を徹底していただき、お子さまの体調が普段と違う場合は、無理をせず、ご家庭で安静にする等の対応をお願いします。

また、お子さまが次に該当する場合、キッズクラブの利用はしないでください。

- ◆体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合
- ◆過去に発熱や呼吸器症状が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸時症状が改善傾向となるまで

（2）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用を自粛していただく場合

お子さまが次に該当する場合、キッズクラブは利用できません。（利用料返還の対象）

- ◆PCR検査が必要であると診断され、検査結果が出るまでの期間
- ◆利用児童が濃厚接触者に特定され、健康観察期間が終了するまでの期間（PCR検査で陰性となった場合でも）
- ◆利用児童の感染が確認され、利用可能となるまでの期間

（3）クラブへの報告のお願い

お子さまが次に該当する場合については、キッズクラブへの報告にご協力をお願いします。

- ◇PCR検査が必要であると診断された場合（またはPCR検査を受検した場合）
- ◇濃厚接触者に特定された場合
- ◇感染が確認された場合

※学校に連絡したことをもって、キッズクラブに連絡は伝わりません。

お手数ですが、キッズクラブにも報告してください。

2 利用自粛に伴う利用料の返還について（利用区分2のみ）

（1）利用料返還の要件

令和2年6月15日以降において、次の（ア）～（キ）の要件に該当し、キッズクラ

ブの利用ができなかった場合は、日割りの利用料の返還を行います。

	要件	対象児童
(ア)	利用児童のPCR検査受検が決定したのち、結果が出るまで	当該児童
(イ)	利用児童が濃厚接触者に特定され、健康観察期間が終了するまで	当該児童
(ウ)	利用児童が感染したのち、利用可能となるまで	当該児童
(エ)	学校での感染が確認され、学級単位、学年単位又は学校全体の臨時休業に伴い、児童がクラブを利用できなかった期間	当該学校に在籍している児童
(オ)	クラブにおいて感染者が出たのち、保健所の行動調査まで	在籍する児童
(カ)	保健所の行動調査の結果、閉所となった期間	在籍する児童
(キ)	外国政府による日本への渡航制限、日本国政府による入国制限等により日本に入国できないとき。または入国後に経過観察を受けている期間	当該児童

上記（１）の要件のうち、（ア）・（イ）・（ウ）については、お子さまによって期間が異なるため、以下の期間の起点及び終点について、キッズクラブに報告をしてください。

また、（キ）については、別途提出していただく書類がありますので、該当する方は、キッズクラブにご連絡ください。

	要件	期間の起点	期間の終点
(ア)	利用児童のPCR検査受検が決定したのち、結果が出るまで	PCR 検査の受検が決定した日	PCR 検査の結果が出た日
(イ)	利用児童が濃厚接触者に特定され、健康観察期間が終了するまで	「PCR 検査の受検が決定した日」もしくは「濃厚接触者に特定された日」で早い日	健康観察期間の最終日（PCR検査で陰性となった場合でも）
(ウ)	利用児童が感染したのち、利用可能となるまで	「PCR 検査の受検が決定した日」もしくは「濃厚接触者に特定された日」で早い日	通所が可能になった日

（２）利用料返還の対象期間

上記（１）の要件に該当し、キッズクラブの利用ができなかった期間

（３）返還額の計算方法

$200 \text{ 円} \times \text{利用できなかった日数} = \text{返還額}$

※保護者負担減免額相当補助の対象となる利用者は、100 円です。

（４）利用料の返還方法

上記（１）の要件に該当し、利用料の返還を希望する場合は、キッズクラブに申出をしてください。その後、キッズクラブの運営法人から、クラブの利用ができなかった日数分の利用料の返還を受けてください。利用料返還にあたっては、「申立書兼受領書」をキッズクラブに提出していただきますので、ご協力をお願いします。

担当 こども青少年局放課後児童育成課

TEL 671-4068